

第三次宍粟市行政改革大綱

兵庫県宍粟市

平成 28 年 2 月

令和元年10月改定

令和 3 年 2 月改定

ごあいさつ

宍粟市も今年度（平成27年度）で誕生から10周年を迎え、平成28年度からは、新たな第2次総合計画に基づき、まちづくりを進めていくこととなります。

第2次総合計画では「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」に向け、各施策に取り組んでいくこととしておりますが、人口減少・少子高齢化が進み、将来的に厳しい財政状況が見込まれる中で、それらの施策を実施していくためには、健全で計画的な財政運営を行っていく必要があります。

これまでも第一次、第二次と行政改革大綱を策定し、様々な行財政改革に取り組んできましたが、第二次行政改革大綱の計画期間が満了するにあたり、効果的・効率的で、持続可能な行財政運営を推進していくため、新たに平成28年度から開始する第三次行政改革大綱を策定しました。

行政改革を進めるにあたっては、職員一人ひとりが危機意識を持ち、なおかつ組織的に取り組んでいくとともに、常日頃から市民の皆さまへ広く市の情報を公表し、共通認識の下で進めていくべきものと考えております。今後とも市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本大綱の策定にあたりましては、行政改革懇談会委員の皆さまをはじめ、多くの貴重なご意見をいただきましたことをここに深く感謝申し上げます。

平成28年2月

宍粟市長 福元晶三

目 次

1. 策 定 の 趣 旨	-----	1
2. これまでの取組み	-----	2
3. 改 革 の 柱	-----	3
4. 財 政 の 将 来 予 測	-----	4
5. 計 画 期 間 と 目 標 設 定	-----	6
6. 計 画 の 進 め 方	-----	8
7. 推 進 項 目 と 方 向 性	-----	9
8. 推 進 計 画	-----	19
【Ⅰ】歳入確保に向けた取組み	-----	20
【Ⅱ】歳出抑制に向けた取組み	-----	24
【Ⅲ】市民参画の推進	-----	34

策定の趣旨

『人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち』に向け、

効果的・効率的で、開かれた行財政運営をめざす

平成18年3月に「第一次穴粟市行政改革大綱」を、平成23年3月に「第二次穴粟市行政改革大綱」を策定し、第一次では厳しい財政状況からの脱却、第二次では地方分権に対応する仕組みの改革・公共サービスを永続する財政の改革を柱とし、改革を推進してきました。

しかし、本市においては国全体のペースを上回って人口減少・少子高齢化が進行し、生産年齢人口の減少による税収の減少や、高齢者の増加による医療費等の増加が今後の大きな課題であります。さらに、市の大きな収入源である国からの地方交付税は、市町合併に伴う財政支援措置が平成28年度から5年間で段階的に縮減され、令和3年度には本来の交付税の算定となり支援措置は廃止され、財政面においては1つの大きな局面を迎えます。

このような状況下、平成28年4月から新たに第2次穴粟市総合計画がスタートし、『人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち』の実現に向け、総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくこととしております。総合計画に掲げる各分野の施策を実行し、描くまちづくりを進めていくためには、将来を見据えた財政の収支見通しをもとに、施策実現に向け財源を確保していくことが必要不可欠です。

平成26年度の財政収支見通しによると、税収入・地方交付税の減少と医療費等の社会保障費の増加という将来予測のもと、令和3年度には、収支がマイナスに転じる見込みであり、歳入確保、歳出抑制の双方の面から積極的に取り組む必要があります。

また、今後の行政運営においては、限られた財源の中で何を優先的に行うか、あるいは何をやめるかという困難な選択を行わなければならない、これまで以上に早い段階からの市民の参画が重要になってくるとともに、行政として積極的な情報提供・情報公開を行う開かれた行政運営が求められます。

これらのことを念頭に、将来にわたる収支バランスの確保に向けて、第三次行政改革に取り組めます。

これまでの取組み

平成18年度から平成22年度にかけて「第一次宍粟市行政改革大綱」により行政改革に取り組み、平成22年度に第一次大綱の取組み内容について検証したうえで「第二次宍粟市行政改革大綱」を策定し、平成23年度からこれまでの間、取り組みました。

この取組みによる行政改革の効果額は、平成18年度～22年度の5年間において約47億円、平成23年度～25年度の3年間では目標効果額累計約1億7千万円に対し、約9億円の実績となっています。

第三次行政改革大綱の策定にあたっては、第二次行政改革大綱における取組項目の目標達成状況や課題について検証し、引き続き取り組む必要があるものについては第三次に引き継ぎ、取り組んでいきます。

○第二次行革大綱において課題・目標を達成できた主な項目

- ◇公用車エコ化の推進
- ◇農業委員会定数の見直し
- ◇議会議員定数の見直し
- ◇同種施設の統合又は機能集積（給食センター）
- ◇公共交通の利便性の向上
- ◇昇任試験制度等の導入
- ◇職員給与の適正化
- ◇ごみ収集等の民間委託
- ◇障害者施設の民営化移行
- ◇負担金等の整理合理化
- ◇使用料・分担金の見直し関係

●第二次行革大綱において課題・目標を達成できなかった主な項目

- ◆参画協働の展開
- ◆男女共同参画の推進
- ◆オフセットクレジットの推進
- ◆同種施設の統合又は機能集積（下水道施設）
- ◆事務事業総点検手法の再構築
- ◆クラウドコンピューティングの導入の検討
- ◆イベント等の整理統合
- ◆通信施設の活用
- ◆人事考課制度の導入
- ◆市税等収納率の向上（全庁・税務）

改革の柱

本市の行政改革は、第2次総合計画の施策実現に向けた取組みとして位置づけ、将来に向かって収支（歳入と歳出）のバランスを確保することを目標に、『歳入確保に向けた取組み』『歳出抑制に向けた取組み』『市民参画の推進』を柱として推進します。

【Ⅰ】歳入確保に向けた取組み

生産年齢人口の減少により、市税等収入の増加を見込むことは困難な状況ですが、徴収率の向上や滞納繰越額の縮減などに向けた取組みは引き続き行っていく必要があります。

また、広告料収入やふるさと納税の拡充、再生可能エネルギーの活用など、新たな収入源の確保に取り組むとともに、受益と負担の最適化に向け、使用料等の見直しを行い、適正な負担を求めています。

【Ⅱ】歳出抑制に向けた取組み

これまでも歳出抑制に向けた取組みを行ってきましたが、右肩上がりの収入増が今後望めない現状において、将来を見据え、歳入に応じた歳出とし、バランスのとれた行財政運営を行っていく必要があります。

そのためには、人件費の抑制をはじめとして、経常的な経費や補助費等の削減、長期的な建設事業費の抑制などにより、目標を定めて計画的に歳出抑制に取り組めます。

また、職員数が減少しても行政サービスを低下させないために、民間委託や機械化等を進め、組織・機構を随時見直し、スリムで効率的な組織体制を構築するとともに、地方分権・地域主権改革や多様化する市民ニーズに対応できる人材の育成、強化を図ります。

【Ⅲ】市民参画の推進

今後、限られた財源の中で何を優先に行い、何をやめるのか、また、人口減少が進む中で市内の公共施設をどう統合・廃止するのかといった困難な選択を迫られることが予想されます。

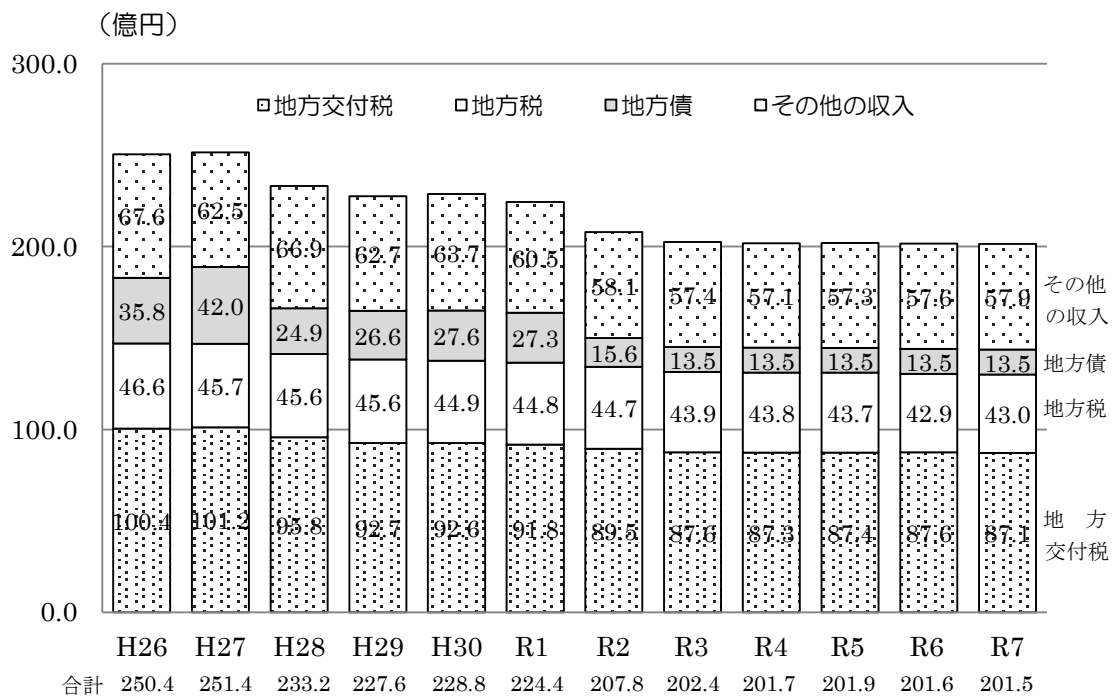
そのためには、早い段階から市民の合意を得ていくことが不可欠で、市民の参画と協働をこれまで以上に推進することが必要であり、行政の情報を効果的に発信し、また市民の意見を的確に聞き、市政に反映させる取組みを進めます。

財政の将来予測

平成26年度から令和7年度までの一般会計における財政収支を見ると、歳入では地方交付税が人口減少の影響を大きく受け減少していくこととなり、加えて、合併市町村が受ける地方交付税の支援措置が平成28年度から令和2年度にかけて段階的に縮減され、令和7年度には平成26年度と比較すると約13億3千万円の減少が見込まれます。また、生産年齢人口の減少にともない、住民税を中心に地方税についても減少していく見込みとなります。さらに、合併による有利な地方債の発行が令和7年度で終了することも影響してくるものと考えます。

※本大綱の財政収支の見通しは、国が示している直近の地方交付税の算定方法を反映させた数値として
います。

<歳入額の見通し>

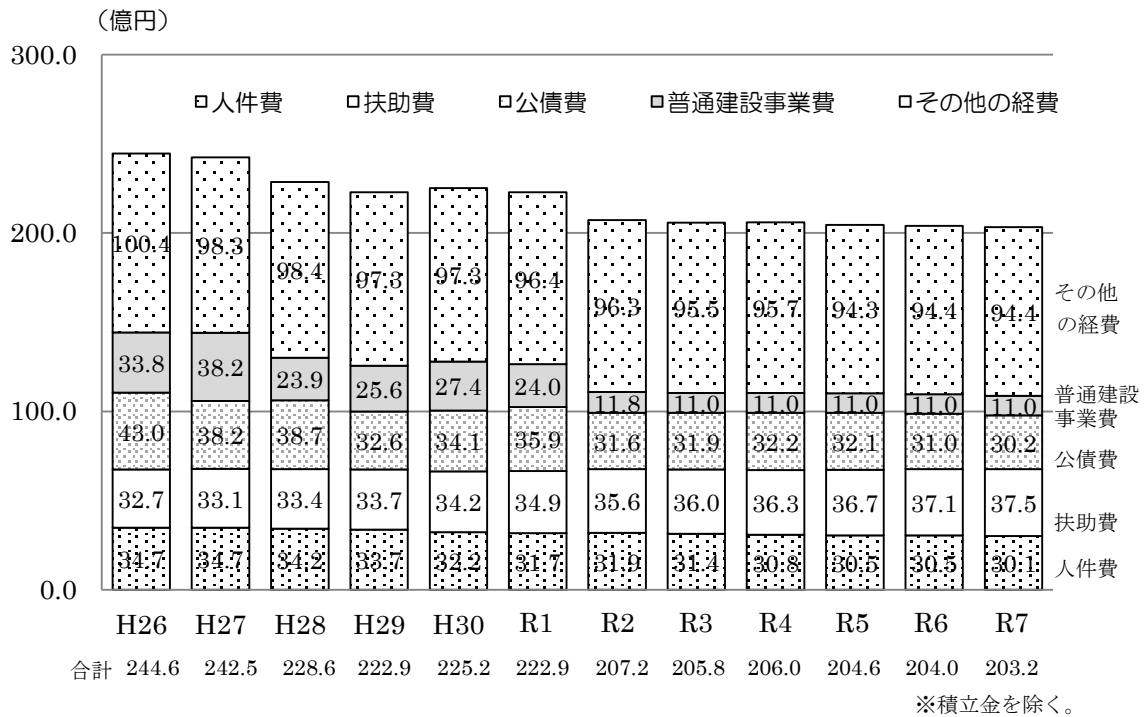


※財政調整基金繰入金を除く。

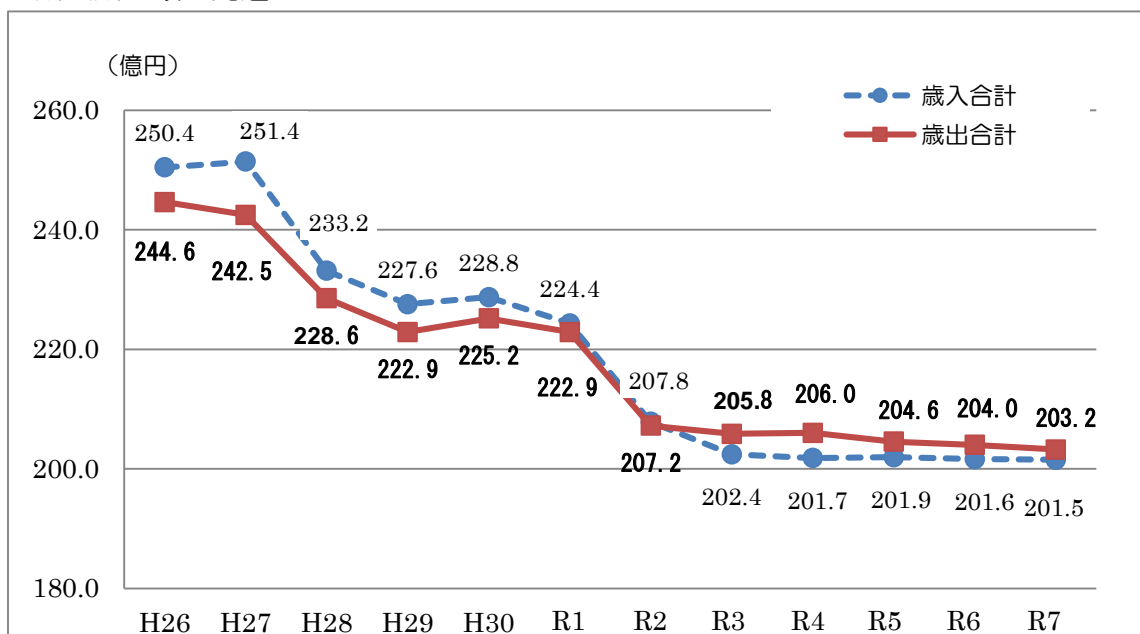
歳出では、高齢化にともなう社会保障関係経費を中心とした給付費など扶助費の増加が見込まれ、令和7年度には平成26年度と比べて約4億8千万円増加する試算となります。一方で、人件費は、合併時の職員数から既に120人（病院を除く。）削減しており、これまでのように大きな減少は見込めないものの、地方債（借金）の返済費用である公債費はその残高とともに確実に減少する見込みであり、また、令和2年度以降は、学校などの整備が一定終了する見込みであることから、普通建設事業費も大きく減少すると考えます。

収支不足を補うため、令和3年度以降は財政調整基金（貯金）の取り崩しが必要となります。財政調整基金（貯金）に依存しない安定した収支のためにも、人口減少対策や扶助費を抑制するための対策等を講じるとともに、行財政改革のさらなる推進を図っていく必要があります。

<歳出額の見通し>



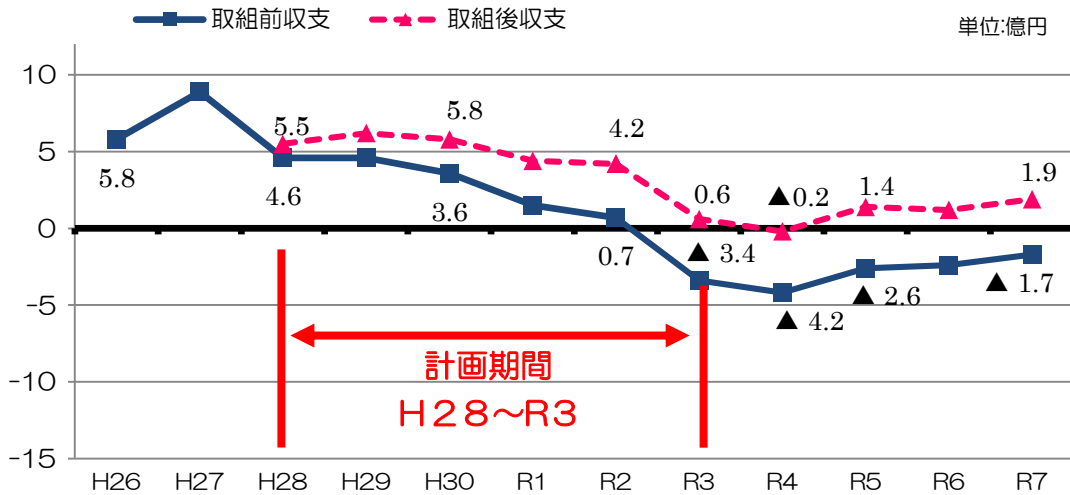
<歳入歳出額の見通し>



R3 から歳出合計が歳入合計を上回る。

計画期間と目標設定

＜歳入歳出差引額の見通し＞



※このグラフは財政調整基金への積み立てや財政調整基金から補填する前の各年度の収支で表しています。

1. 計画期間

計画期間は、平成28年度から令和3年度までの6年間とします。

2. 目標設定の考え方

現在の財政収支の見通し（上記グラフの「取組前収支」実線ライン）では、合併市町村が受ける地方交付税の支援措置がなくなる令和3年度から収支がマイナスになり、令和4年度に最大で4億2千万円の収支不足になると見込んでいます。

最終的な目標は、この4億2千万円の収支不足を解消することですが、そのためには早い段階から収支不足の解消に向け、計画的に取り組む必要があります。

基本的には、現状より歳入を増やし歳出を減らすことで収支のバランスは良くなることとなりますので、計画期間に歳入増加・歳出抑制に取組み、最終的に歳入増加額と歳出抑制額の合計が収支不足額になれば、将来の収支不足が解消できる（上記グラフの「取組後収支」点線ラインになる）と考えます。

このことから、平成28年度から令和3年度の6年間のうちに、令和4年度に見込まれる4億2千万円の収支不足額を確保することを目指し、大綱の計画期間（平成28年度から令和3年度）での目標としては、歳入増加額と歳出抑制額の合算額を累計で4億円とすることとします。

3. 歳入増加の見込み

歳入については、労働人口減少の影響を受け、地方交付税、地方税は減少傾向を見込んでおり、増加が難しい見込みです。

歳入増加の取組みとしては、広告料収入や市有財産の有効活用、宍粟市の自然を活かしたエネルギー収入（太陽光発電等）、ふるさと納税制度の拡充により、計画段階での積算額として約1億6千万円の増加を見込んでいます。

4. 歳出抑制の見込み

上記グラフの収支見通しには、職員数減少を見込んだうえで既に推進計画に計上している人件費の削減額を一定含んでおり、これ以上大きな人件費の削減は難しく、また扶助費（社会保障費）は高齢化等に伴って増加傾向を見込んでいます。

歳出抑制の取組みとしては、人件費の削減のほか、建設事業費の抑制や繰上償還の実施による将来的な公債費負担の軽減、繰出金の縮減等により、計画段階での積算額として約2億円の抑制を見込み、目標の4億円との差額約4千万円については、予算の枠配分方式の導入によって最低ラインとして抑制していくこととします。

なお、目標額は設定しておりませんが、契約形態の検証による電気代の削減や、市有林の売却、いきいき百歳体操などの元気（健康）づくりの推進による医療費・介護費の抑制などに取り組むことで、歳入増加及び歳出抑制につながる取組みは引き続き進めていくこととします。

計画の進め方

- (1) 市長を本部長とする「宍粟市行政改革推進本部（以下「行革本部」）」を中心として全庁的な行政改革を推進します。
- (2) 第三次行革大綱では将来に向かって収支のバランスをとることを大きな目標として
いることから、収支計画に対し実際の収支がどうなったかを毎年度検証します。
- (3) 推進計画における各取組項目について、毎年度末にその年度の取組内容と次年度の具
体的な取組予定内容を示した取組状況等報告書を所管部署にて作成します。
- (4) 所管部署で作成された取組状況等報告書の内容について、新年度に行革担当課（部）
においてヒアリングを実施し、実績数値が確定した段階で行革本部へ報告した後、ホー
ムページ等で公表します。
- (5) 推進計画に明示していない改革に取り組む必要が生じた場合や、進捗状況により計画
内容の見直しが必要な場合は、行革本部に諮ったうえで、新たに項目を追加し、または
その内容を見直します。
- (6) 6年間の取り組み成果を令和4年度に公表します。

<年間の進捗管理の流れ>

1月	2月	3月	4月	5月	6月
	取組実績と次年度の取組予 定内容の報告		※新年度開 始	左記報告についてヒアリン グを実施	

7月	8月	9月	10月	11月	12月
実績数値、前年度決算の確 定		行革本部会議へ報告後、ホ ームページ等で公表			

推進項目と方向性

【Ⅰ】歳入確保に向けた取組み、【Ⅱ】歳出抑制に向けた取組み、【Ⅲ】市民参画の推進の3つの柱ごとに、推進していく項目と方向性を示しています。さらに細かなスケジュールや目標指標等については、後の「推進計画」で示します。

【Ⅰ】歳入確保に向けた取組み

① 市税等の徴収率向上に向けた取組みの推進

市税収入と、使用料・手数料、保険料などの市税以外の収入の徴収率向上について、これまでも庁内に滞納整理検討会議を設置し、マニュアルの作成や目標管理による定期的なチェックなどの管理体制の確立、また、市税については徴収強化月間における一斉訪問徴収の実施やコンビニ収納の開始など、全庁的に取り組んできました。しかしながら、第二次行革大綱に掲げる現年徴収率の目標値は達成できておらず、今後もさまざまな角度から徴収率向上に向けた対策を検討していく必要があります。滞納の過年度分については平成23年をピークに減少傾向にありますが、徴収率の向上に向け更に取り組む必要があります。一方で債務者が居所不明など、回収が困難な案件については、執行停止などの処置も含めた適切な対応を行っていきます。

【具体的な取組項目】

1. 徴収率向上に向けた取組みの推進（市税・国保税）

これまでの取組みにより徴収率は改善傾向にありますが、財源確保と負担の公平性の観点から収納率の向上に向け一層取組みを強化していく必要があります。徴収強化月間等の継続実施のほか、納税交渉の強化、預金等の財産調査の強化、速やかな滞納処分を行い、効果的な徴収に取り組んでいきます。

2. 徴収率向上に向けた取組みの推進（市税・国保税以外）

介護保険料、水道使用料、下水道使用料、保育料、給食費、医療費などについて、市税同様、負担の公平性の観点から、今後も徴収率の向上に向けた取組みを強化させていく必要があります。徴収状況について進捗管理を徹底するとともに、行政サービスの制限を検討などの取組みを行っていきます。

② 使用料・手数料、分担金等の負担の適正化

受益者負担の原則に基づき、近傍類似の団体や施設との比較を行いつつ、当該事業の必要経費を算定し、その受益に応じた一定の負担を求めるため、定期的に機会を設け必要な見直しを行います。

【具体的な取組項目】

3. 使用料・手数料等の見直し
水道や下水道の使用料、ごみ処分の手数料など、日常生活に関係してさまざまな料金を徴収しています。水道の供給やごみ処分にかかる費用など、事業を継続していくために必要な経費に対し、適正な料金となっているかどうかを検証し、今後の行政サービスが安定して提供できるよう定期的に料金を見直す機会を確保していきます。
・水道料金、下水道料金…平成25年度に見直しを実施。4年を周期に見直すこととしており、次回は平成29年度に検証予定です。
・ごみ処分手数料…平成27年度に一般廃棄物処理基本計画の見直しをするなかで検証を行うこととし、以降の見直し周期等を設定することとします。
4. 分担金の見直し
市や県が行う治山や土地改良等の事業により、特に利益を受ける者から事業費の一部を分担金として徴収していますが、上記同様、事業費や事業の公共性を考慮し、4年を周期として適正な分担率となっているか検証する機会を確保していきます。
・平成30年度に検証…①治山事業・治山関連附帯事業・災害復旧事業、②急傾斜地崩壊対策事業分担金、③土地改良関連事業分担金
・平成29年度に検証…④水道分担金・下水道事業等分担金・下水道受益者負担金

③ 自主財源の確保と市有財産の有効活用

人口減少等により税収入の増加は難しい見込みであることから、広報紙やホームページをはじめとした広告料収入の充実や、地域産業の振興の観点からも有効な手段であるふるさと納税制度を活用した寄付金収入の確保など、新たな自主財源の確保に努めていきます。

また、オフセットクレジット制度の活用、太陽光発電など再生可能エネルギーによる収入確保や、学校跡地などの遊休地等の有効活用に引き続き取り組みます。

【具体的な取組項目】

1. 広告料収入の確保
市が発行する広報紙とホームページにおいて広告を掲載し広告料収入を得ていますが、広告主の募集を継続するとともに、新たな広報の媒体での収入確保に取り組む必要があります。ホームページでの広告掲載の拡充のほか、しそチャンネルなど、広報紙、ホームページ以外での広告掲載を進めていきます。
2. ふるさと納税の拡充
平成26年度から宍粟市に寄付（ふるさと納税）いただいた方に市の特産品などの返礼品の贈呈を開始しました。平成27年度からは税控除の拡大や申告手続きの簡素化も始まり、地域産業の振興とともに新たな自主財源の確保として有効と考えられるため、返礼品の見直しや、民間の紹介サイト等を活用した全国的なPR展開を行っていきます。

3. 再生可能エネルギーの利活用

宍粟市ではこれまでも木質バイオマスの活用に取り組んできていますが、森林、清流など豊かな自然に恵まれていることから、これらの資源を活用していく必要があります。森林、木質バイオマス、その他の資源を活かしたオフセットクレジットの実施にむけた調査・研究に取り組むほか、太陽光発電などを活用した収入確保に取り組んでいきます。

4. 市有財産の有効活用

これまでも市有の未利用地の有効活用に取り組んできましたが、現在の公有地の台帳には、合併以前の古くからの土地など、市有となった経緯や現況が不明な土地があるため、調査のうえ整理し、有効活用と適正管理を行っていきます。また、宍粟市の豊かな森林資源を活用し、間伐材などの市有林の売却に積極的に取り組んでいきます。

※オフセットクレジット制度…石油や石炭を、木片などの燃料に変えてCO2排出量を減らす、また、間伐などの森林整備でCO2吸収量を増やすなどにより、国の認定を受けたうえで吸収・排出量をクレジットとして売ることができる制度

【Ⅱ】歳出抑制に向けた取組み

④ 人件費の抑制と人材育成

人件費については、定員適正化計画に基づく職員数の削減により、第一次・第二次行革大綱の取組みでは大きな効果額を計上してきましたが、広い市域を有する本市において、今後、大幅な人員削減には限界があると考えられます。しかしながら、類似団体と比較すると宍粟市の職員数は多く、第三次行革大綱では、新たな行政課題や多様な市民ニーズへの対応を勘案しながら、適正な職員数の管理に努めていきます。

時間外・休日勤務手当については、事務事業の整理・合理化や事務改善を図り、引き続き削減に向けて取り組みます。

また、国県からの権限委譲や市民ニーズの複雑化により、職員には高度な知識や専門性が求められることから、職員の能力向上に向けた研修等の人材育成を行うとともに、人事評価制度等による能力及び実績に基づく人事管理を行い、職員の意識改革に取り組みます。

【具体的な取組項目】

1. 人件費の抑制

人件費については、職員数の削減を主としてこれまでも削減に取り組んできましたが、平成26年度予算で約15%を占めており、広い市域を有する当市で行政サービスを維持できる仕組みや体制を整えながら今後も削減の方向で取り組む必要があります。

<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与…人事院勧告を基準として運用し、特殊な要因が発生した場合は、独自の削減等により対応していきます。 ・職員定員…行政サービスの維持を原則として、定員適正化計画を策定し、計画的な人事管理を行っていきます。 ・時間外、休日勤務…管理職による業務管理の徹底、所属内でのワークシェアリングによる事務の偏りの防止、ノー残業デーの励行などの取組みを実施するとともに、時間内に業務を完結できるよう計画的な業務の執行に取り組んでいきます。
<p>2. 組織・機構の効率化と強化</p> <p>職員数が減少しても、新たな行政課題や複雑化する市民ニーズに的確に対応できるようにするため、組織機構の効率化と更なる強化に取り組む必要があります。本庁、市民局などの組織について、新たな行政課題が発生した場合にはそれに対応できる柔軟な組織への見直しを行っていきます。また、組織の強化に向けた取組みとして、女性職員の活躍推進に取り組む、女性管理職職員の登用に努めます。</p>
<p>3. 人事評価制度の導入と人材育成等への反映</p> <p>地方公務員法の改正により、職員の任用、給与、その他の人事管理について、人事評価等による職員の能力や業績に応じて行うこととなります。このため、平成29年1月からの給与等への反映に向け、これまでの評価者研修を拡充するほか、評価の基準等の仕組みを構築し、人事異動や人材育成へ反映させていきます。</p>
<p>4. 職員研修の充実</p> <p>地方分権の進展により市が担う業務は今後も増加し、また、多様化する住民ニーズに対応しながら、住民サービスの向上を図っていかねばなりません。そのためには、職員の資質を向上させることが必須であり、自治大学校、兵庫県自治研修所等の研修への参加や、連携中枢都市構想における播磨圏域の合同研修への参加、また政策形成・接遇・人権など目的別の市独自研修を実施していきます。</p>
<p>5. 職員提案制度の活用</p> <p>所属の枠組みを越えた新たな視点での事業提案や、業務の効率性・有効性の向上に向けた提案を職員から募集していきます。また、人事評価制度の導入にあわせ、優秀な提案をした職員について人事評価に反映できる仕組みを構築し、活発な職員提案へつなげていきます。</p>

※人事院勧告…公務員の給与・勤務条件などが社会一般の情勢に適應するように、国会及び内閣に対して人事院が行う報告と勧告

⑤ 事業経費・管理運営経費の削減

社会経済情勢の変化、地方分権社会の進展等を踏まえ、市の政策・施策について行政評価を行うなかで、それぞれの事業における行政関与の必要性、行政目的、行政効率・効果等について検証、見直しを行います。

また、行政と民間の役割分担を明確にし、民間が行うほうが効率的な運営が期待できるような分野については、指定管理者制度を含め、積極的に民間委託を図っていきます。

その他にも、さまざまな角度から行政経費の削減に取り組み、特に今後も経費の増加が見込まれる情報システムなど経常的に要する経費の節減、ICT等を活用した行政サービスの効率化や庁舎等の維持管理経費の縮減など、新たな手法を研究し、積極的に導入を進めます。

【具体的な取組項目】

<p>1. 行政評価の活用による事業の推進</p>
<p>社会情勢の変化や地方分権社会の進展等を踏まえ、市の施策や事務事業について、目的、効率・効果、行政関与の必要性等の検証を行い、真に必要で、かつ効果的な事業の実施を図っていく必要があります。行政評価の活用により、PDCAサイクルによる成果重視の事業実施を推進し、公表の方法や評価の手法についてより分かり易く効果的なやり方を工夫していきます。</p>
<p>2. 既存事務事業の実施手法等の見直し</p>
<p>現在実施している事務事業において、それぞれの課題から実施手法等について見直しを行う必要があるものについて、課題解決に向け取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確定申告会場の集約…現在、41地区の会場、本庁、3市民局で申告の受付を実施していますが、職員数の減少により対応職員の確保、会場設営等への対応が課題となっていることから、受付会場の集約を図ります。 ・イベント等の整理…第二次行革大綱の取組みで整理するとしたイベントについて、イベントの趣旨や実情を踏まえ、引き続き市の関与や補助のあり方等、実施手法を検討していきます。
<p>3. 民間活力の積極的な活用</p>
<p>民間企業やNPO法人などに委ねることができる業務については、「コスト」と「サービスの質」の比較検討を行ったうえで委託を行うなど、民間活力の積極的な活用を図り、効率的・効果的に業務を推進していく必要があります。行政評価の実施時や予算編成過程において民間活用の可能性を検討するとともに、民間活用に向けた指針を策定し、民間活力の導入を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度…新たに指定管理者制度を導入できる施設はないか検討するとともに、現在、指定管理者制度を導入している施設の更新時期が令和3年度であることから、令和元年度～令和2年度にかけて公募による指定管理者選定について検討を行います。 ・ごみ収集業務…現在直営で実施している資源ごみの一部の収集業務について、民間委託を導入します。 ・水道業務…現在、外部委託している水道施設運転管理業務に加え、料金の賦課徴収、閉開栓業務、水道メーター検針業務等について包括的な外部委託を導入します。
<p>4. 情報システムの最適化</p>
<p>市民サービスの向上と事務の効率化を図る上で情報システムは欠かせないものとなっていますが、コスト削減と事務負担の軽減につながる最良のシステム導入を行っていく必要があります。マイナンバー制度への対応、クラウドシステムの導入推進のほか、長期的な視点で情報システムの最適化を検討していきます。</p>

5. 新地方公会計の積極的な活用

効果的な財政運営を行っていくため、これまでの現金主義・単式簿記から発生主義・複式簿記による全国統一の新たな基準で財務書類を作成し、行政評価や予算編成等に活用するとともに、固定資産台帳を整備して分かり易く公表し、老朽化施設の更新等に活用していきます。

6. 事務の共同化の推進

連携中枢都市構想等により播磨圏域の市町と連携し、施設の共同利用や防災対策などのさまざまな分野において、事務の共同化を推進していきます。

※ICT…情報通信技術。Information&CommunicationTechnology（インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー）の略

※PDCAサイクル…Plan〔計画〕→Do〔実行〕→Check〔評価〕→Action〔改善〕→Plan〔計画〕による事業等の見直しサイクル

※マイナンバー制度…住民票を有する全ての人に個別の番号（マイナンバー）が発行され、この番号を使って、国、地方公共団体、健康保険組合等が持つ個人のさまざまな情報を同一人の情報かどうか確認する社会基盤

※クラウドシステム…インターネットなどのネットワークに接続されたコンピューター（サーバー）が提供するサービスを、ネットワーク経由で手元のパソコンで使用する手法

※連携中枢都市構想…播磨圏域の8市8町が連携して、経済の活性化や魅力の向上等に取り組み、圏域の地方創生を進める構想

⑥ 公債費の抑制

本市は広い市域を有するため、水道や下水道事業等の公共サービスを提供するためのコストはどうしても大きくなり、それぞれの事業を実施するためには、ある程度起債に頼らざるを得ないのが実情です。このようなことから本市の実質公債費比率は他の類似団体と比較して高く（悪く）なっていますが、将来的な財政健全化に向け、繰上償還の実施による公債費の縮減に取り組む必要があります。

【具体的な取組項目】

1. 繰上償還の推進

本市の実質公債費比率は、起債を発効する際に県の許可が必要になる18%の基準は下回っているものの、類似団体と比較して高く（悪く）、公債費の縮減に取り組む必要があるため、積極的に繰上償還を行っていきます。

⑦ 社会保障費等（扶助費）の抑制

高齢化等により、社会保障関係経費を中心とした給付費などの扶助費は増加傾向が見込まれます。財源の確保が厳しいなかで一定の福祉水準を確保していくためには、市独自基準の事業等について、事業効果の検証や他市町の水準と比較をするなかで見直しを行う必要があります。また、高齢者が介護が必要になっても住みなれた地域で生活できるよう、地域包括ケアによる新たな仕組みを構築し、市民・地域・行政・介護サービス事業者・医療機関等が一体となったネットワークづくりを進めます。

【具体的な取組項目】

1. 扶助費の見直し

高齢化等により扶助費は今後も増加傾向にありますが、地域包括ケアによる新たな仕組みを構築するとともに、市独自基準の事業等については、事業効果を検証し、また他市町の水準と比較する中で見直しを行う必要があります。

※地域包括ケア…住んでいる地域全体で（地域）、生活に必要な要素をまとめて（包括）、生活しやすい人に配慮・気配り（ケア）する仕組み

⑧ 建設事業費の抑制

本市には今後、老朽化により大規模改修や改築の必要がある施設が数多くありますが、人口が減少するなかで全ての施設を現状のまま存続させることは困難です。公共施設等総合管理計画により、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化を進めていく必要があります。

第二次行革大綱の取組みでは、橋梁の長寿命化や給食センターの機能集積を実施しましたが、今後は、長期的な視点での計画的な公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を進めます。

【具体的な取組項目】

1. 公共施設等総合管理計画による最適化の推進

老朽化により大規模改修や建替えを必要とする施設について、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化を進めていく必要があります。

- ・市民局管内施設の集約…3市民局管内のそれぞれの市民局庁舎を中心に、生涯学習施設等を集約していきます。
- ・給食センター…現在、山崎、一宮波賀、千種の3つの給食センターを運営しており、児童・生徒数の減少や学校規模適正化による学校数の減少に伴い、機能集積を進めます。
- ・下水道施設…公共下水道10、コミュニティプラト10、農業集落排水21、小規模1の計42の下水道処理区について、平成30年度までに処理施設全体の統合計画を策定し、関係機関との協議等、統合に着手していきます。また、統合が困難な施設については、国等の補助金を活用し、計画的に長寿命化を推進していきます。

2. 建設事業費の総枠の抑制

道路や橋梁、上下水道施設や箱物などのインフラ整備については、人口減少社会を見据え、「新設」から「修繕・長寿命化」にシフトすることにより抑制していくことを基本として、一定の総枠の範囲で事業を進めていきます。

※公共施設等総合管理計画…地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画

⑨ 補助金の整理合理化

これまでも補助金については行革大綱の項目に掲げ、見直し・点検を実施してきましたが、合併前からの補助金などの一部は、補助率や終期の設定などの運用基準が必ずしも適用されないまま交付されているものがあり、ルールを見直すとともに厳格に適用していく必要があります。

補助金は、市が施策を展開するうえで行政の補完的な役割や多様な市民ニーズに対応するための有効な手段と考えられますが、社会情勢の変化にともない、真にその補助金が効果的なのかどうかの検証を行う必要があります。

【具体的な取組項目】

1. 補助金の整理合理化
運用基準の見直しによる既存の補助金の精査や、補助金新設時のチェック体制を改良することにより、スクラップアンドビルドを原則とし、行政コストの抑制を図りつつ、補助金の効果的な活用へ向けた取組みを推進します。

※スクラップアンドビルド…肥大化を防ぐため、何か新たな事業等を新設するときは、何か既存の事業等を廃止する手法

⑩ 繰出金等の縮減

一般会計から公営事業会計や国民健康保険事業会計等の特別会計に支出される経費を繰出金と言いますが、それぞれの特別会計の経営状況が悪化するとこの繰出金が増加することになり、結果として市の財政を圧迫することになります。

特に病院事業をはじめとした公営企業の経営改善など、繰出金の抑制に向けた取組みを進めます。

【具体的な取組項目】

繰出金等の縮減
病院事業や水道・下水道事業などの収益事業は、経営状況が良くなれば、市が一般会計から支出する繰出金が減り、市の財政負担は軽くなるため、それぞれの事業において経営改善に取り組む必要があります。
・総合病院…平成28年度までに総合病院改革プランを策定し、目標指標を設定することにより、経営改善に取り組みます。
・下水道事業…中長期的視野に基づく事業経営の健全化や経営基盤の強化を図るため、令和2年度までに地方公営企業法を適用します。
・第三セクター…毎年度、経営状況を確認していくとともに、類似の事業を行う事業者の統合に取り組みます。

※第三セクター…国や地方公共団体が経営する公企業を第一セクター、私企業を第二セクターとし、それらと異なる第三の方式による法人という意味で、略して三セクとも言う。

なお、義務的経費などを除き、予算の枠配分方式を導入し、上記の項目も含めて、予算編成時に地方財政計画や市の財政状況を考慮し、限りある財源での財政運営のため一般財源ベースでの削減を進めていくこととします。

【Ⅲ】市民参画の推進

⑪ 参画と協働の展開

第二次行政改革大綱においても、市民の参画と協働の推進のため、施策・方針の決定過程の場における公募委員、女性委員の参画機会の拡大を目指し取り組みましたが、目標数値を達成できていません。限られた資源（ヒト・モノ・カネ）を有効に活用し、「選択と集中」による施策の展開を図っていくためには、政策を決定する早い段階で市民の同意を得ていく必要があります。引き続き目標のクリアに向け、新たな工夫による取組みを進めます。

【具体的な取組項目】

1. 市政への市民参画の推進
「選択と集中」による施策の展開を図っていくためには、施策・方針の決定過程の場において市民参画を推進していく必要があります。公募委員の比率を高める取組みを進めるとともに、参画しやすい環境づくり（開催時間や曜日の設定等）に取り組みます。
2. 審議会等への女性参画の推進
これまでの取組みにより審議会等における女性委員の比率は増えてきていますが、男女共同参画社会の実現に向け、引き続き市の施策・方針決定過程の場への女性の参加を増やしていく必要があります。上記同様、女性委員の比率を高める取組みを進めるとともに、女性が参加しやすい時間や曜日に開催日時を設定するなど、参画しやすい環境づくりに取り組みます。

⑫ 広報・広聴活動の充実

市民の参画と協働のもと、まちづくりを進めるためには、市からの適切な情報発信と情報公開を行いながら、多様化する市民ニーズを効果的に把握し、施策に反映することが重要です。「宍粟市コミュニケーション戦略プラン」に基づき、様々な広報媒体を通じて職員一人ひとりが効果的でタイムリーな情報発信ができるよう意識を高めるとともに、行政懇談会やタウンミーティングなどの広聴機能の充実を図ります。

【具体的な取組項目】

1. 情報提供機能の充実
市から適切な情報発信と情報公開を行い、行政の公正性、透明性を向上させ、市民の市政に対する関心を高めることが重要であり、市民の関心につながる効果的な広報に取り組んでいく必要があります。市民参画による広報広聴委員会を設置し、既存の広報媒体の検証・見直しに取り組んでいきます。
2. 行政課題や市民ニーズの的確な反映
多様化、複雑化する市民ニーズや地域の課題に対応したまちづくりを進めていくためには、幅広い年齢層で市民意見を把握する機会を確保し、的確にその意見を市政に反映していくことが重要です。市民参画による広報広聴委員会の設置や、テーマ設定による懇談会の実施に取り組んでいきます。
3. しそ光ネット（光ケーブル網）の活用
しそ光ネットの整備により様々な情報伝達が可能になりましたが、今後も様々な情報発信等に活用を検討していく必要があります。また、音声告知システムについては、防災情報を発信していることから、さらなる普及率の向上に取り組んでいきます。

※宍粟市コミュニケーション戦略プラン…参画と協働のまちづくりを推進するとともに、宍粟市の魅力を効果的に発信することにより定住者、来訪者を増加させるための広報広聴の方針

推進計画

推進計画では、個々の取組項目についての具体的取組内容やスケジュール、目標指標、歳入増加（歳出削減）目標額等を示します。

【Ⅰ】歳入確保に向けた取組み

① 市税等の徴収率向上に向けた取組みの推進	
1. 徴収率向上に向けた取組みの推進（市税・国保税）	…P. 20
2. 徴収率向上に向けた取組みの推進（市税・国保税以外）	…P. 20
② 使用料・手数料、分担金等の負担の適正化	
1. 使用料・手数料等の見直し	…P. 21
2. 分担金の見直し	…P. 21
③ 自主財源の確保と市有財産の有効活用	
1. 広告料収入の確保	…P. 22
2. ふるさと納税の拡充	…P. 22
3. 再生可能エネルギーの利活用	…P. 23
4. 市有財産の有効活用	…P. 23

【Ⅱ】歳出抑制に向けた取組み

④ 人件費の抑制と人材育成	
1. 人件費の抑制	…P. 24
2. 組織・機構の効率化と強化	…P. 25
3. 人事評価制度の導入と人材育成等への反映	…P. 25
4. 職員研修の充実	…P. 26
5. 職員提案制度の活用	…P. 26
⑤ 事業経費・管理運営経費の削減	
1. 行政評価の活用による事業の推進	…P. 27
2. 既存事務事業の実施手法等の見直し	…P. 27
3. 民間活力の積極的な活用	…P. 28
4. 情報システムの最適化	…P. 29
5. 新地方公会計の積極的な活用	…P. 29
6. 事務の共同化の推進	…P. 30
⑥ 公債費の抑制	
1. 繰上償還の推進	…P. 30
⑦ 社会保障費（扶助費）の抑制	
1. 扶助費の見直し	…P. 31
⑧ 建設事業費の抑制	
1. 公共施設等総合管理計画による最適化の推進	…P. 31
2. 建設事業費の総枠の抑制	…P. 32
⑨ 補助金の整理合理化	
1. 補助金の整理合理化	…P. 32
⑩ 繰出金等の縮減	
1. 繰出金等の縮減	…P. 33

【Ⅲ】市民参画の推進

⑪ 参画と協働の展開	
1. 市政への市民参画の推進	…P. 34
2. 審議会等への女性参画の推進	…P. 34
⑫ 広報・広聴活動の充実	
1. 情報提供機能の充実	…P. 35
2. 市民ニーズや地域課題の的確な把握と反映	…P. 35
3. しそく光ネット（光ケーブル網）の活用	…P. 36

取組項目名	徴収率向上に向けた取組みの推進（市税・国保税）					NO,	【I】-①-1	
所管課	市民生活部 税務課・債権管理課・市民課							
現状と課題	第二次行革大綱にも掲げて継続的に取り組んでおり、収納率は改善傾向にある。しかしながら、市税については目標としていた兵庫県内の水準に及ばず、国保税については水準をクリアするも、財源確保と公平性の観点から収納率の向上に向け、従前の取組みの一層の充実と新たな取組みによる強化をしていく必要がある。							
課題解決への具体的取組	①徴収強化月間の取組みと管理職による一斉訪問徴収の実施 ②預金、資産等の財産調査の強化 ③納税環境の整備の推進（クレジット収納やインターネットバンクによる支払等の研究） ④納税交渉の強化と速やかな滞納処分の実施 ⑤任期付職員等の配置による効果的な徴収体制の推進 ⑥特別徴収実施率の向上対策（事業所への戸別訪問、県との連携による共同PR等） ⑦債権回収等事務の民間委託の導入検討							
改革の効果	・自主財源の確保 ・受益の負担の公平性の確保							
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3		
	上記①～⑥の取組み：実施	—————→						
	上記⑦の取組み：検討・随時実施	—————→						
目標指標 上段：指標名 下段：指標値	現年収納率（市税） ※H26実績：98.0%、R3目標値99.1%＝兵庫県水準値							
	98.10%	98.25%	98.40%	98.55%	98.70%	99.10%		
	現年収納率（国保税） ※H26実績：93.8%、93%＝国の方針に基づく市の収納対策7ヵ年目標値							
	93.00%以上	93.00%以上	93.00%以上	93.00%以上	93.00%以上	95.00%		
歳入増加目標額	徴収の対象額が変動するため事前に設定できない							

取組項目名	徴収率向上に向けた取組みの推進（市税・国保税以外）					NO,	【I】-①-2	
所管課	企画総務部 地域創生課（総括）							
現状と課題	第二次行革大綱でも取り組んできたが、市税以外の収入についても滞納が生じており、負担の公平性の観点、さらにはそれぞれの事業推進のための財源確保の観点から、今後も徴収率の向上に向けた取組みを強化させていく必要がある。							
課題解決への具体的取組	①定期的に徴収状況について点検を行い進捗管理を徹底するとともに、滞納整理検討会議において増加傾向にある債権についての対策を協議し、強化策を検討する。 ②滞納が増加傾向にある債権がある場合は、集中して債権回収に取り組む。 ③債権回収担当課を中心に、滞納整理についてのノウハウの共有、研修の実施等に取り組む。 ④行政サービスの制限については、既に一部の行政サービスについて導入しているが、他の行政サービスについても統一的な考え方を整理し、実施に向けて検討する。 ⑤債権回収業務の一元管理について研究・検討を進める。							
改革の効果	・負担の公平性の確保							
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3		
	上記①～③の取組み：実施	—————→						
	上記④⑤の取組み：検討・随時実施	—————→						
目標指標 上段：指標名 下段：指標値	現年徴収率（市税・国保税を除く。） ※H26実績：97.0%							
	97.10%	97.15%	97.20%	97.25%	97.30%	97.35%		
歳入増加目標額	徴収の対象額が変動するため事前に設定できない							

取組項目名	使用料・手数料等の見直し					NO,	【I】-②-1
所管課	企画総務部 地域創生課（総括）						
現状と課題	水道や下水道の使用料、ごみ処分の手数料など、日常生活に関係してさまざまな料金を徴収している。第二次行革でもいくつかの使用料・手数料について見直しを行ったが、それぞれの事業を継続していくために必要な経費に対し、適正な金額となっているかどうかを検証し、今後の行政サービスが安定して供給できるよう定期的に料金を見直す機会を確保していく。						
課題解決への具体的取組	類似団体、近傍団体との比較検討を行い、手数料の改定が必要と判断する場合は、公共料金審議会に諮り、条例改正を行う。 ①水道料金、下水道料金…平成25年度に見直しを行い、以後4年を周期に見直しをする。 ②ごみ処分手数料…平成27年度に一般廃棄物処理基本計画の見直しをするなかで検証を行うこととし、その結果を受け、以降の見直し周期を設定する。 ③公共施設の使用料について、受益者負担の原則に基づき、見直し指針を策定し、順次見直しを行う。 ④その他の使用料・手数料等…必要に応じて随時見直しを行う。						
改革の効果	・受益と負担の公平性の確保						
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	上記①の取組み：調査等の実施	検証・審議	新料金実施	→	調査等	検証・審議	
目標指標	-						
上段：指標名	-						
下段：指標値	-	-	-	-	-	-	-
歳入増加目標額	必ずしも受益者負担額を上げることが目標とした取組みでないため計上しない。						

取組項目名	分担金の見直し					NO,	【I】-②-2
所管課	産業部 林業振興課・農業振興課、建設部 建設課・水道管理課						
現状と課題	第二次行革大綱でも取り組んできたが、社会経済情勢の変化に適切に対応するため、受益者負担の公平性の確保のため、一定期間（4年周期）での見直し・検討が必要なことから継続して取り組む。						
課題解決への具体的取組	分担金について近傍類似団体との比較検討を行い、妥当な金額（率）かどうか検証を行う。原則として以下のスケジュールにより進めるが、一連の災害復旧工事が終了する時期など、見直しのタイミングがあれば前倒しで見直しを実施する。 ①治山事業・治山関連附属事業・災害復旧事業分担金、②急傾斜地崩壊対策事業分担金、③土地改良関連事業分担金、④水道分担金・下水道事業等分担金・下水道受益者負担金						
改革の効果	・受益と負担の公平性の確保						
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	上記①～③：H26見直し内容で運用	→	検証	検証した額（率）で運用	→	→	
目標指標	-						
上段：指標名	-						
下段：指標値	-	-	-	-	-	-	-
歳入増加目標額	必ずしも受益者負担額を上げることが目標とした取組みでないため計上しない。						

取組項目名	広告料収入の確保					NO,	【I】-③-1
所管課	企画総務部 秘書広報課						
現状と課題	第二次行革大綱でも取組み、現在、広報しそう及び市ホームページにおける広告主を募集し、応募者による広告を掲載しているが、引続き広告主の募集を広く行うとともに、他の広報メディア、媒体での導入を進めていく必要がある。						
課題解決への具体的取組	①広告募集の方法や広報等における広告掲載手法を工夫し、広報紙及びホームページでの広告掲載を継続・拡充する。 ②市の行政情報、災害情報、市内各地の催しなどを配信している「しそうチャンネル」について広告掲載を検討する。 ③広報誌やHPだけでなく、ネーミングライツなど、市が管理・作成しているもので新たな広告掲載の媒体となるものがないか研究・検討する。 ④広告掲載等について、民間の企業等から提案、募集できる仕組みを研究する。						
改革の効果	・自主財源の確保 ・民間活力の活用						
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	上記①の取組み：実施	→					
	上記②～④の取組み：検討・随時実施	→					
目標指標 上段：指標名 下段：指標値	ホームページにおける広告企業数（H26：2社）						
	4社	5社	6社	7社	8社	9社	
歳入増加目標額 （H26年度比）単位： 千円	60	120	180	240	300	360	

取組項目名	ふるさと納税の拡充					NO,	【I】-③-2
所管課	企画総務部 地域創生課						
現状と課題	平成26年度から宍粟市に寄付（ふるさと納税）いただいた方に対して返礼品の贈呈を開始した。自主財源の確保策として有効な制度であり、国も推進の方向性であることから、包括的な民間委託も含めて寄付募集の方法や返礼品目を工夫し、さらなる収入の拡大を図っていく必要がある。						
課題解決への具体的取組	①毎年度、返礼品の見直しを行い、常に魅力のある返礼品となるよう更新を行う。 ②ホームページやふるさと納税の紹介サイト等を活用し、効果的なPRを行う。 ③返礼品の募集やPRについて、事業の包括的な民間委託を検討する。 ④寄付金の使途を特色あるものにしてPRするなど、返礼品以外で寄付を増やす工夫を行う。						
改革の効果	・自主財源の確保						
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	上記①②の取組み：実施	→					
	上記③④の取組み：検討	随時実施	→				
目標指標 上段：指標名 下段：指標値	ふるさと納税総額（単位：千円） ※H26実績額：134,000千円						
	190,000	210,000	230,000	250,000	270,000	290,000	
歳入増加目標額 （H26年度比）単位： 千円	56,000	76,000	96,000	116,000	136,000	156,000	

取組項目名	再生可能エネルギーの利活用					NO,	【I】-③-3
所管課	市民生活部 環境課、産業部 林業振興課、企画総務部 財務課						
現状と課題	第二次行革大綱においては、森林・木質バイオマス活用によるオフセットクレジットの検討・研究に取り組んできたが、認証を得るための条件や費用負担が大きい一方で、クレジット市場が低価での取引となっている現状がある。国の施策方針や市場の活性化の課題を注視しながらクレジットの販売促進の方策を検討し、また新たな再生可能エネルギーの利活用についても調査研究していく必要がある。						
課題解決への具体的取組	①引き続きオフセットクレジット制度の動向を注視する中で、実施に向けた調査・研究を進めていく。 ②森林、木質バイオマス活用によるオフセットクレジット以外にも、市内で大きく普及している「太陽光発電」によるオフセットクレジットへの活用も調査研究を行う。 ③その他、宍粟市の自然を活かした再生可能エネルギーの利活用による収入確保について検討する。						
改革の効果	・自主財源の確保						
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	上記①の取組み：実施	—————→					
	上記②③の取組み：検討・随時実施	—————→					
目標指標	-						
上段：指標名							
下段：指標値	-	-	-	-	-	-	-
歳入増加目標額 (H26年度比) 単位：千円	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300

取組項目名	市有財産の有効活用					NO,	【I】-③-4
所管課	企画総務部 財務課、産業部 林業振興課、建設部 建設課						
現状と課題	第二次行革大綱でも取組み、市有の未利用地については、順次、売却や貸付を行い、効率的な管理・運営に努めているが、現在の公有地の台帳には、合併以前の古くからの土地など、市有となった経過や現況が不明な土地を含んでいる。今般、公会計の導入にあわせ整備する固定資産台帳の活用により、市有の財産を整理のうえ、活用方針を定め、有効活用を図っていく必要がある。						
課題解決への具体的取組	①未利用地の貸付、売却の推進 ②市ホームページによるPR及びインターネット公売の実施 ③市有林の売却の推進 ④里道、水路等法定外公共物の払い下げ ⑤固定資産台帳を活用した未利用地の明確化と利活用の方向性の決定						
改革の効果	・自主財源の確保 ・未利用地の明確化と有効活用						
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	上記①～④の取組み：実施	—————→					
	上記⑤の取組み：台帳整理	台帳の活用	—————→				
目標指標	未利用地の割合(%)						
上段：指標名							
下段：指標値	-	-	40.6	39.9	39.6	39.8	
歳入増加目標額				7,000	2,100	8,400	
	①による増加額のみ計上。						

取組項目名	人件費の抑制					NO, 【Ⅱ】-④-1
所管課	企画総務部 総務課					
現状と課題	職員数の削減を主として第二次行革大綱でも人件費の抑制に取り組んできたが、広い市域を有する本市において、今後、大幅な職員数の削減は困難である。しかしながら、労働人口の減少に伴う収入減が見込まれる現状においては、適正な職員数の管理とともに、職員給与、時間外・休日勤務の適正化等により人件費の抑制に取り組む必要がある。					
課題解決への具体的取組	①職員給与…人事院勧告を基準として運用し、特殊な要因が発生した場合は、独自の削減等により対応する。また、ラスパイレス指数を100未満としていく。 ②職員定員…行政サービスの維持を原則として、定員適正化計画を策定し、計画的な人事管理を行う。また、早期退職制度のもとでの退職者の募集を行う。 ③時間外、休日勤務…管理職の業務管理を徹底し、適切な時間外勤務命令を行うとともに、部署内でのワークシェアリングにより、超過勤務の偏りを防ぎ、部署内の協力体制の強化を図る。また、ノー残業デー、終礼、一斉退庁等の職場を上げた取組みを励行する。					
改革の効果	・人件費の抑制 ・職員の健康管理 ・適正な労務管理					
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	上記①～③の取組み：実施	—————→				
目標指標① 上段：指標名 下段：指標値	給与費の削減率（H26年度比）					
	▲1.0%	▲2.0%	▲4.9%	▲5.6%	▲5.7%	▲5.7%
目標指標② 上段：指標名 下段：指標値	総職員数（人） ※総合病院職員を除く。H26：433人					
	429	429	425	423	423	423
目標指標③ 上段：指標名 下段：指標値	時間外勤務手当額の削減率（H26年度比）					
	▲1.0%	▲2.0%	▲3.0%	▲4.0%	▲5.0%	▲6.0%
歳出削減目標額 （H26年度比）単位： 千円	35,700	73,300	177,700	203,800	205,500	206,900
	※H26決算見込（特殊経費及び総合病院を除く。）3,633,000千円。共済費、負担金等人件費を含む。					

取組項目名	組織・機構の効率化と強化					NO,	【Ⅱ】-④-2
所管課	企画総務部 地域創生課・総務課						
現状と課題	第二次行革大綱でも取り組んできたが、定員適正化計画により職員数を削減する一方で、女性の活躍推進に取り組むとともに、社会情勢の変化に伴い発生する新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応できる組織・機構とする必要がある。						
課題解決への具体的取組	①本庁、市民局、保健センター、生涯学習事務所など、行政組織の見直しを行う。 ②大局的な行政課題が発生した場合にはそれに対応できる組織体制の見直しを柔軟に行う。 ③職員数の減少による行政サービスの低下を防ぐため、ICT（情報通信技術）などを活用した新たなシステムや手法を導入する。 ④女性の活躍により組織に多様な価値観を取り入れ組織能力の向上と強化につなげるため、女性管理職の登用拡大を図る。						
改革の効果	・経費の削減 ・市民サービスの維持と向上						
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	上記①～③の取組み：検討・随時実施	→					
	上記④の取組み：実施	→					
目標指標 上段：指標名 下段：指標値	女性管理職比率（幼稚園、保育所、病院の専門職場を除く）※H26：5.6% H27：12.2%						
	13.0%	13.5%	14.0%	14.5%	15.0%	15.0%	
歳出削減目標額	コストの削減だけを目的とした項目ではないため、目標額は設定しない。						

取組項目名	人事評価制度の導入と人材育成等への反映					NO,	【Ⅱ】-④-3
所管課	企画総務部 総務課						
現状と課題	平成26年5月の地方公務員法の一部改正により人事評価制度を導入することが義務付けられた。職員の任用、給与、分限その他の人事管理は職員の人事評価等において実証した職員の能力及び業績に応じて行うことになるため、評価基準の明示や評価結果の職員本人への開示などの仕組みを構築し、人事管理の基礎とするとともに、評価結果を研修制度や計画的な人事異動等に反映していく必要がある。						
課題解決への具体的取組	①評価基準（マニュアル、Q&A）を明示する。 ②制度の導入に際し、職員組合と調整を行う。 ③評価基準の統一と精度の向上のため、評価者訓練研修を行う。 ④職員意識調査（客観的に適正な評価が行われているかの検証）を実施する。 ⑤人事評価制度の活用について人材育成方針に盛り込む。						
改革の効果	・職員の意識、意欲の向上 ・職員の能力や業務への適格性の把握、適材適所への人材活用						
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	上記①②③の取組み：実施	上記③の取組み：継続実施	→				
		上記④⑤の取組み：検討・随時実施	→				
目標指標 上段：指標名 下段：指標値	-						
	-	-	-	-	-	-	
歳出削減目標額	金額的な目標を設定する項目ではない。						

取組項目名	職員研修の充実					NO,	【Ⅱ】-④-4
所管課	企画総務部 総務課						
現状と課題	高度化、多様化する住民ニーズに対応しながら住民サービスの向上を図る必要性と、地方分権の一層の進展により、地方公共団体の役割はますます増してきている。第二次行政改革大綱でも取り組んできたが、一人ひとりが公務員である強い使命感と責任感を持ち、過去の慣例や前例にとらわれることなく、常に市民の視線に立って何事にも積極的に挑戦するような地方分権時代に対応できる職員の育成を図っていく必要がある。						
課題解決への具体的取組	①人材育成基本方針に基づいた職員研修の実施 ②広域研修組織（自治大学校、自治研修所、播磨自治研修協議会、全国市町村国際文化研修所等）への参加 ③兵庫県庁、県土木事務所等への派遣 ④目的別市単独職員研修の実施（政策形成、接遇、人権、メンタルヘルスケア等）						
改革の効果	・職員の意識、意欲、資質の向上						
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	上記①～④の取組み：実施	→					
目標指標	-						
上段：指標名	-						
下段：指標値	-	-	-	-	-	-	-
歳出削減目標額	金額的な目標を設定する項目ではない。						

取組項目名	職員提案制度の活用					NO,	【Ⅱ】-④-5
所管課	企画総務部 地域創生課						
現状と課題	第二次行政改革大綱においても取り組んできたが、様々な行政課題に総合的かつ柔軟に対応するとともに、職員のスキルアップにもつながるため、職員の有効な意見を施策や行政の仕組みに反映させる取組みを引き続き行っていく必要がある。						
課題解決への具体的取組	①部署の枠組みを超えた新たな視点での事業提案や、業務の効率性・有効性の向上に向けた提案を職員から募集する。 ②職員の企画立案能力を示す機会として、より説得力のある具体的な提案となるよう提案の方法を改良する。 ③優秀な提案をした職員については、現在の表彰制度に加え、人事評価制度（平成29年度開始予定）に反映する仕組みを検討する。 ④リスクマネジメントの取組みのなかで、係ごとに所掌する事務のリスクや課題を整理し、事務改善の取組みを進める。						
改革の効果	・職員の意識の向上						
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	上記①②の取組み：実施	→					
		※人事評価制度開始	上記③の取組み：検討・検討実施	→			
目標指標	職員提案の件数						
上段：指標名	職員提案の件数						
下段：指標値	30	30	30	30	30	30	30
歳出削減目標額	金額的な目標を設定する項目ではない。						

取組項目名	行政評価の活用による事業の推進					NO,	【Ⅱ】-⑤-1
所管課	企画総務部 地域創生課						
現状と課題	第二次行革大綱でも取り組んできたが、社会情勢の変化や地方分権社会の進展等を踏まえ、市の施策や事務事業について、目的、効率・効果、行政関与の必要性等の検証を行い、真に必要で、かつ効果的な事業の実施を図っていく必要がある。						
課題解決への具体的取組	①市民に対する説明責任や透明性向上の観点から、評価のやり方の改良、また、分かりやすい評価表への改良を継続しながら実施し、公表していく。 ②第2次総合計画にそった施策体系により行政評価を実施する。 ③外部委員の参加拡充による評価手法を検討する。						
改革の効果	・財源の効率的な配分 ・説明責任及び透明性の向上						
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	上記①②の取組み：実施	→					→
	上記③の取組み：検討・試行	→	実施	→			→
目標指標 上段：指標名 下段：指標値	行政評価により更なる改善の工夫を試みた施策や事務事業の数						
	10	10	10	10	10	10	
歳出削減目標額	コストの削減だけを目的とした項目ではないため、目標額は設定しない。						

取組項目名	既存事務事業の実施手法等の見直し					NO,	【Ⅱ】-⑤-2	
所管課	企画総務部 地域創生課（総括）							
現状と課題	現在実施している様々な事務や事業において、社会情勢の変化やコストの問題等を背景に実施にあたって課題が生じているものがあり、関係機関等との調整を行いながら実施の手法や事務事業のあり方について見直しを行っていく必要がある。							
課題解決への具体的取組	①確定申告受付会場の集約…現在、41地区の会場、本庁、3市民局で申告の受付を実施しているが、職員数の減少により対応職員の確保、会場設営等への対応が課題となっていることから、地域住民への説明をしながら受付会場の集約を図る。 ②イベント等の整理…第二次行革大綱の取組みで整理するとしてイベント（i 最上山もみじ祭り、ii 山崎納涼夏祭り、iii はが祭り、iv 音水湖カヌーまつり、v 妙見夏祭り）について、イベントの趣旨や実情を踏まえ、引き続き市の関与や補助のあり方等、実施手法を検討していく。 ③事務事業の実施に係る課題が生じた場合は、行政改革本部会議に諮り方向性を決定したうえで目標年限を定めて解決に取り組む。							
改革の効果	・業務の効率化 ・経費の削減							
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3		
	上記①の取組み：説明会実施	H28年分申告より実施	→					→
	上記②③の取組み：検討・随時実施	→					→	
目標指標 上段：指標名 下段：指標値	-							
	-	-	-	-	-	-	-	
歳出削減目標額	コストの削減だけを目的とした項目ではないため、目標額は設定しない。							

取組項目名	民間活力の積極的な活用					NO,	【Ⅱ】-⑤-3	
所管課	企画総務部 地域創生課（総括）							
現状と課題	民間企業やNPO法人などに委ねることができる業務については、「コスト」と「サービスの質」の比較検討を行ったうえで委託を行うなど、民間活力の積極的な活用を図り、効率的・効果的に業務を推進していく必要がある。							
課題解決への具体的取組	①行政評価の実施時や予算編成過程において民間活用の可能性を検討する。 ②PPPの手法などを含めた民間活用の指針を策定し、民間活用について可能性があると判断した場合は、推進計画の項目に掲げ、検討・実施を行う。 ③市直営ごみ収集体制の変動にあわせ、ごみ収集業務の民間委託を導入する。 ④現在、外部委託している水道施設運転管理業務委託に加えて、市の職員が行っている水道料金の賦課徴収業務、窓口業務、閉開栓業務及び水道メーター検針業務等の包括的な外部委託を導入する。 ⑤指定管理施設の経営検証（2年毎）を行うとともに、次期更新時期（平成33年度～）に向け、公募の可能性について指定管理者の意向も確認しながら検討を行う。また、未導入施設について導入検討を行う。							
改革の効果	・市民サービスの維持、向上 ・民間活力、手法の導入による経営改善 ・経費の削減							
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3		
	上記①②の取組み：実施	→					→	
	上記③の取組み：検討	→	実施	検討・随時実施	→		→	
	上記④の取組み：検討・調整	→		入札方法等の検討、入札実施	実施	→		
	上記⑤の取組み：経営検証、新たな導入の検討	→		公募の可能性の検討	指定管理者選定	→		
目標指標 上段：指標名 下段：指標値	非公募指定管理施設の公募指定管理移行数							
	-	-	-	-	+2	+2		
歳出削減目標額 H26年度比 単位：千円	-	-	1,700	2,700	2,700	3,700		
	※③、④、⑤による削減額を計上。（③：1,700千円、④：1,000千円、⑤：1,000千円）							

取組項目名	情報システムの最適化					NO, 【Ⅱ】-⑤-4
所管課	企画総務部 秘書広報課					
現状と課題	市民サービスの向上と事務の効率化を図る上で情報システムは欠かせないものとなっているが、情報システムサーバー機等のハードウェアは一定期間経過後に運用サポートが終了するため、情報システムそのものの利用継続とあわせてハードウェア更新対応の検討が必要となる。また、情報システムを取り巻く環境は、ICT技術の進展とともに日々変化するため、最小の資源で最大の効果をもたらすよう、国県の政策動向や最新の技術を視野に入れつつ、安定稼働、職員負担の軽減、コスト削減につながる最良のシステム導入を行っていく必要がある。					
課題解決への具体的取組	①業務で使用する情報システムの最適化の推進 ②市単独クラウドの運用から自治体クラウドへの切替を視野に入れ、連携中枢都市圏構想等による他市町との連携のなかで協議を進める。 ③マイナンバー制度導入：国の機関間の情報連携開始（平成29年1月）、地方公共団体間の情報連携開始（平成29年7月）					
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	上記①②の取組み：実施	→				
	上記③の取組み：検討・調整	導入・活用	→			
改革の効果	・市民サービスの向上と事務の効率化 ・コスト削減					
目標指標	-					
上段：指標名						
下段：指標値	-	-	-	-	-	-
歳出削減目標額	コスト削減を目的としたものであるが事前に算出できるものでないため計上しない。					

取組項目名	新地方公会計の積極的な活用					NO, 【Ⅱ】-⑤-5
所管課	企画総務部 財務課、地域創生課					
現状と課題	現行の財務書類は総務省方式改訂モデルにより決算統計データを活用して作成しており、事業別あるいは施設別の行政コスト計算書を作成することが難しいため、新地方公会計システムに移行する必要がある。移行にあたり、従前は固定資産台帳の整備が前提とされていなかったため、公共施設等マネジメントへの活用が困難という課題があり、固定資産台帳を整備する必要がある。					
課題解決への具体的取組	①全国一律の統一的な基準により財務書類を作成し、自治体間で比較ができるようにする。 ②固定資産台帳を整備し、資産公開の分かりやすい資料とする。 ③行政評価実施時、また施設使用料検討や予算編成過程において、事業別・施設別の行政コスト計算書を活用した評価等を図る。 ④老朽施設の更新における優先度や平年度化を図る。					
改革の効果	・分かりやすい財務状況資料や資産の公開 ・行政評価、老朽施設更新、受益者負担適正化、予算編成への活用					
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	上記①の取組み：研究・検討	上記①の取組み：実施（H28決算より）	上記③の取組み：検討・随時実施	→		
	上記②の取組み：実施	→		上記④の取組み：検討・随時実施	→	
目標指標	-					
上段：指標名						
下段：指標値	-	-	-	-	-	-
歳出削減目標額	コスト削減を目的としたものであるが事前に算出できるものでないため計上しない。					

取組項目名	事務の共同化の推進					NO,	【Ⅱ】-⑤-6
所管課	企画総務部 地域創生課（総括）						
現状と課題	平成27年4月に播磨圏域8市8町（姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町）が連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結した。今後、協約に基づくさまざまな分野において連携し、またその他の分野においても事務効率化をめざし、事務の共同化を推進する必要がある。						
課題解決への具体的取組	・播磨圏域市町と連携し、政策分野ごとに調整のうえ、共同での事務の実施や施設の共同利用などが可能な場合は、積極的に共同実施、共同利用に取り組む。						
改革の効果	・広域な連携による事務事業の効率化 ・効率的な事務の推進						
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	上記の取組み：検討・随時実施	→					
目標指標	-						
上段：指標名	-						
下段：指標値	-	-	-	-	-	-	-
歳出削減目標額	コスト削減を目的としたものであるが事前に算出できるものでないため計上しない。						

取組項目名	繰上償還の推進					NO,	【Ⅱ】-⑥-1
所管課	企画総務部 財務課						
現状と課題	本市は人口に対して広い市域を有するため、水道や下水道事業等、公共サービスを提供するためのコストは大きくなり、事業の実施には起債に頼らざるを得ない現状がある。ただ、実質公債費比率は、起債を発行する際に県の許可が必要になる18%の基準は下回っているものの、類似団体と比較して高く（悪く）、繰上償還の積極的な実施により、公債費の縮減に取り組む必要がある。						
課題解決への具体的取組	①起債にあたっては、償還（返済）額とのバランスを考慮した起債（借入）額とする。 ②繰上償還を積極的に実施する。						
改革の効果	・財政の健全化						
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	上記①②の取組み：実施	→					
目標指標	実質公債費比率 ※H25：16.6%						
上段：指標名	16.0%						
下段：指標値	16.0%	15.9%	15.8%	15.7%	15.6%	15.5%	
歳出削減目標額 （H26年度比）単位：千円	19,000	37,000	54,000	70,000	84,000	84,000	

取組項目名	扶助費の見直し					NO,	【Ⅱ】-⑦-1
所管課	健康福祉部 高年福祉課・福祉相談課・障害福祉課・保健福祉課・社会福祉課、市民生活部 市民課						
現状と課題	高齢化等により扶助費は今後増加傾向にあるが、高齢者が介護等が必要になっても住み慣れた地域で生活できるようにするための地域包括ケアなど、地域に暮らす住民が主体的に助け合い、支え合う「共助」の考え方に軸をおいた仕組みを構築し、また、市独自基準の事業等については、事業効果の検証や他市町の水準と比較する中で見直しを行う必要がある。						
課題解決への具体的取組	①第二期六栗市地域福祉計画に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、行政、住民、事業者、ボランティア団体等が連携し、自助・共助・公助による地域における支え合いの仕組みづくりを進める。 ②地域包括ケアによる新たな仕組みの構築に向け、市民・地域・行政・介護サービス事業者・医療機関等が一体となったネットワークづくりを進める。 ③行政評価や予算査定の場において、事業効果の検証、他市町の水準との比較を行い、見直しを実施する。						
改革の効果	・持続可能な仕組みの構築 ・歳出の抑制						
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	上記①②の取組み：随時実施	→					
目標指標 上段：指標名 下段：指標値	-						
	-	-	-	-	-	-	-
歳出削減目標額	コストの削減だけを目的とした項目ではないため、目標額は設定しない。						

取組項目名	公共施設等総合管理計画による最適化の推進					NO,	【Ⅱ】-⑧-1
所管課	企画総務部 地域創生課（総括）						
現状と課題	今後、老朽化により大規模改修や建替えを必要とする施設が数多くあるが、人口が減少するなかで全ての施設を現状のまま存続することは困難なため、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・転用・統廃合・長寿命化を進めていく必要がある。						
課題解決への具体的取組	公共施設等総合管理計画（平成27年度策定）に基づき公共施設等の最適化を推進する。 ①市民局管内施設の集約…3市民局管内のそれぞれの市民局庁舎を中心に、生涯学習施設等を集約していく。 ②給食センター…山崎、一宮波賀、千種の3つの給食センターにつき、児童・生徒数の減少や学校規模適正化による学校数の減少に伴い、機能集積を進める。 ③下水道施設…平成30年度までに処理施設全体の統合計画を策定する。統合が困難な施設については、国等の補助金を活用し、計画的に長寿命化を推進する。						
改革の効果	・財政負担の軽減及び平準化 ・公共施設の最適な配置						
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	上記①の取組み：地域との協議、設計	随時実施	→				→
	上記②の取組み：検討・随時実施	→					→
目標指標 上段：指標名 下段：指標値	-						
	-	-	-	-	-	-	-
歳出削減目標額				-	5,100	6,100	
※①による削減額を計上。							

取組項目名	建設事業費の総枠の抑制					NO, 【Ⅱ】-⑧-2
所管課	企画総務部 財務課					
現状と課題	道路や橋梁、上下水道施設などのインフラ整備については、人口減少社会を見据え、「新設」から「修繕・長寿命化」にシフトすることにより抑制していくことを基本として、一定の総枠の範囲で事業を進めていく必要がある。					
課題解決への具体的取組	①建設事業費の総枠の設定（学校・幼保一元化施設整備を除く。） ②総枠の範囲内での事業の実施 ③合併特例事業債の有効配分 ④建設事業費の一般財源ベースでの削減					
改革の効果	・財政の健全化					
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	上記①～④の取組み：実施	→				
目標指標 上段：指標名 下段：指標値	建設事業費削減率（一般財源ベース。H27年度比）					
	▲1.0%	▲2.0%	▲3.0%	▲4.0%	▲5.0%	▲6.0%
歳出削減目標額 (H27年度比) 単位：千円	6,000	12,000	18,000	24,000	30,000	36,000

取組項目名	補助金の整理合理化					NO, 【Ⅱ】-⑨-1
所管課	企画総務部 地域創生課、財務課					
現状と課題	第二次行革大綱でも取組み、補助金の整理合理化を進めてきたが、終期が設定されていない補助金など運用基準どおりになっていないものがある。スクラップアンドビルドを原則とし、行政コストの縮減を図りつつ、補助金の効果的な活用へ向け取り組む必要がある。					
課題解決への具体的取組	①終期の設定によるスクラップアンドビルドを原則とし、補助金の交付に係る運用基準の見直しを行う。 ②新たな運用基準により、既存の補助金の精査を行う。目的を達成した、あるいは効果が薄いものについては交付中止を検討する。 ③行政評価や予算査定の場において、類似した補助金の統合など、補助メニューの精査を行う。					
改革の効果	・受益と負担の適正化 ・経費の削減					
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	上記①の取組み：実施	上記②の取組み：検証⇄随時実施	→			
	上記③の取組み：実施	→				
目標指標 上段：指標名 下段：指標値	-					
歳出削減目標額	補助金総枠の増大は避けるべきであるが、一律に削減を目標とすることも適当でないため目標効果額は設定しない。					

取組項目名	繰出金等の縮減		NO,	【Ⅱ】-⑩-1		
所管課	企画総務部 地域創生課（総括）・建設部 水道管理課・宍粟総合病院 産業部 まち・にぎわい課					
現状と課題	病院事業や水道・下水道事業などの収益事業は、経営状況が良くなれば、市が一般会計から支出する繰出金が減り、市の財政負担は軽くなるため、それぞれの事業において経営改善に向け取り組む必要がある。					
課題解決への具体的取組	①総合病院…県の地方医療構想（H27策定予定）を踏まえ、H28年度までに総合病院改革プランを策定し、目標指標を設定することにより、経営改善に取り組む。 ②下水道事業…中長期的視野に基づく事業経営の健全化や経営基盤の強化を図るため、令和2年度までに地方公営企業法を適用する。 ③第三セクター…毎年度、経営状況を確認していくとともに、類似の事業を行う事業者の統合に取り組む。					
改革の効果	・経営の健全化 ・歳出の削減（繰出金の抑制）					
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	上記①③の取組み：実施	→				
	上記②の取組み：検討、実施	→				
目標指標 上段：指標名 下段：指標値	医業収支比率 ※医業活動の収益性を示す。H25実績：86.7% ※病院改革プランを策定した段階で目標指標を設定する。					
歳出削減目標額				0	35,000	70,000
	※②による削減額を計上。①、③については、経営改善により一般会計からの繰出金が抑制されれば市の歳出削減につながるが、事前に算出できるものではないため計上しない。					

取組項目名	市政への市民参画の推進					NO,	【Ⅲ】-⑪-1
所管課	まちづくり推進部 市民協働課						
現状と課題	多様化する市民ニーズを把握するため、また「選択と集中」による施策の展開を図っていくためには、施策や方針などを決めていく過程の場において市民参画を推進していく必要があり、公募委員の比率を高める取組みを進めるとともに、参画しやすい環境づくりに取り組む必要がある。						
課題解決への具体的取組	①審議会等における公募委員の比率向上の取組みについて周知徹底を図る。 ②審議会等委員の改選時期を把握し、目標達成に向け計画的に公募委員の登用を進める。 ③市民が参画しやすくなるよう、会議の開催時間や曜日の柔軟な対応を行う。						
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民の意向の的確な把握と市政への反映 開かれた市政の展開 多様化、複雑化する市民ニーズにきめ細かく対応した質の高いサービスの提供 						
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	上記①②の取組み：実施	—————→					
	上記③の取組み：検討・随時実施	—————→					
目標指標	公募委員の比率 ※H26実績：3.1% （穴栗市附属機関等の設置及び運営に関する要綱第5条第4項に規定する場合を除く。）						
上段：指標名	5%	-	10%	-	20%	20%	
下段：指標値							

取組項目名	審議会等への女性参画の推進					NO,	【Ⅲ】-⑪-2
所管課	まちづくり推進部 人権推進課・市民協働課						
現状と課題	近年、男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しが進んでいるが、女性の政策や方針決定の場への参画はまだまだ進んでいない。男女共同参画社会の実現には、政策や方針決定過程の場への女性の更なる参画を推進する必要がある。						
課題解決への具体的取組	①審議会等委員への女性の積極的な登用促進の取組みについて周知徹底を図る。 ②審議会等委員の改選時期を把握し、目標達成に向け計画的に女性委員の登用を進める。 ③女性の参画を図るために、会議の開催時間や曜日の柔軟な対応を行う。 ④自治会役員等への女性の登用を推進する。						
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> 多角的な政策・方針決定の推進 男女のあらゆる分野への主体的参画の推進 						
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	上記①②の取組み：実施	—————→					
	上記③④の取組み：検討・随時実施	—————→					
目標指標	審議会等における女性委員の割合 ※H26実績：30.6%						
上段：指標名	31%	32%	33%	34%	35%	36.3%	
下段：指標値							

取組項目名	情報提供機能の充実					NO,	【Ⅲ】-⑫-1
所管課	企画総務部 秘書広報課						
現状と課題	市民の参画と協働のもと、まちづくりを進めるためには、市から適切な情報発信と徹底した情報公開を行い、行政の公正性、透明性を向上させ、市民の市政に対する関心を高めることが重要であるが、現実はお知らせ型広報になりがちであり、市民の関心につながる効果的な広報に取り組んでいく必要がある。						
課題解決への具体的取組	①宍粟市コミュニケーション戦略プランの推進 ②広報の専門家による広報メディアの検証及び改良 ③市民参画による広報広聴推進委員会の設置 ④職員の広報広聴研修の実施						
改革の効果	・市民の市政への理解の向上 ・市政運営の公正性と透明性の向上						
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	上記①②③④の取組み：実施	—————→					
目標指標	アンケートによる広報しそこの読者率 ※H26実績：84%						
上段：指標名							
下段：指標値	86%	-	88%	-	90%	90%	

取組項目名	市民ニーズや地域課題の的確な把握と反映					NO,	【Ⅲ】-⑫-2
所管課	企画総務部 秘書広報課						
現状と課題	多様化、複雑化する市民ニーズや地域の課題に対応したまちづくりを進めていくためには、市民意見を把握する機会を確保し、的確にその意見を市政に反映していくことが重要であり、これまでの取組みの強化と新たな仕組みを構築していく必要がある。						
課題解決への具体的取組	①宍粟市コミュニケーション戦略プランの推進 ②市民参画による広報広聴推進委員会の設置 ③テーマ設定による懇談会の実施 ④地域コミュニケーションマニュアルの策定 ⑤職員の広報広聴研修の実施						
改革の効果	・市民の意向の的確な把握と市政への反映 ・開かれた市政の展開 ・多様化、複雑化する市民ニーズにきめ細かく対応した質の高いサービスの提供						
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	上記①②③⑤の取組み：実施	—————→					
	上記④の取組み：検討・随時実施	—————→					
目標指標	-						
上段：指標名							
下段：指標値	-	-	-	-	-	-	-

取組項目名	しそう光ネット（光ケーブル網）の活用					NO,	【Ⅲ】-⑫-3
所管課	企画総務部 秘書広報課						
現状と課題	しそう光ネットの整備により、市の防災行政情報伝達手段の一元化、テレビ難視聴区域の地上デジタル化、情報格差の解消（ブロードバンド、携帯電話）等に取り組む、また、市ホームページの充実、河川カメラ映像・議会中継の配信なども進めてきた。引き続き音声告知システムの加入を推進するとともに、人口減少対策、地域活性化対策等の一環としてしそう光ネットの新たな活用方策を検討していく必要がある。						
課題解決への具体的取組	①多様な防災・行政情報伝達の実施 ②放送通信サービスの安定性の確保 ③防災設備・観光施設等における情報通信環境の向上 ④各施策におけるしそう光ネットの活用						
改革の効果	・行政サービスの効率化 ・民間活力導入の推進						
スケジュール	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	上記①②③の取組み：実施						→
	上記④の取組み：検証・随時実施						→
目標指標	音声告知システム設置世帯の割合（％）						
上段：指標名							
下段：指標値	—	—	97.2	97.4	97.6	97.8	